

作業主任者技能講習



**申込
締切**

**令和7年2月18日(火)
午後5時まで**

ただし、各講習とも定員になり次第締め切ります

募集定員	各講習 5名 <small>申込状況により、多少の増減があります</small>
受講料 <small>(テキスト代含む)</small>	無料

1

足場の組立て等作業主任者技能講習

事業主証明・印 要

講習日

令和7年3月3日(月) 09:00~17:15

令和7年3月4日(火) 09:00~17:20 (修了試験時間を含む)

講習時間:学科13時間

注:経験年数に平成29年7月1日以降の経験が含まれる場合は、「足場組立特別教育」の修了証が必要です。

2

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

事業主証明・印 要

講習日

令和7年3月5日(水) 09:00~17:45

令和7年3月6日(木) 09:00~17:45

令和7年3月7日(金) 09:00~12:15 (修了試験時間を含む)

講習時間:学科17時間

3

型枠支保工作業主任者技能講習

事業主証明・印 要

講習日

令和7年3月10日(月) 09:00~17:15

令和7年3月11日(火) 09:00~17:20 (修了試験時間を含む)

講習時間:学科13時間

受講条件

満21歳以上で、講習に伴う作業が3年以上の経験者。又は、大学、高専、高校の土木、建築学科などの卒業生で2年以上の経験者の方。

音更町・土幌町・上土幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・幕別町にお住いの季節労働者の方。

講習会場 ▶ **プロスパ6** 1階小ホール 河東郡音更町大通6丁目6番地

受付時間 ▶ 午前8時30分~8時55分

講習開始 ▶ **3講習とも毎日午前9時00分から講習開始**
(時間に遅れた場合は受講できません。ご注意ください。)

当日会場に持参する物 ▶
・撮影後6か月以内の写真(3×2.5cm)1枚(すでに提出済みの方は不要)
・筆記用具:ボールペン(黒)・えんぴつなど
・印鑑(スタンプ式は不可)・運転免許証・キャタピラー教習所の技能講習修了証(持っている方のみ)
※講習最終日に学科試験がありますので、筆記用具は必ず持参してください。

**受講者
募集中**

☎ 受講を希望される方は、**下記フリーアクセス**までご連絡ください。

お問合せ
お申込み

十勝北西部通年雇用促進協議会

〒080-0198 河東郡音更町元町2番地 音更町役場商工観光課内

フリーアクセス(通話無料)0120-980-454 FAX 0155-42-5412